

令和 8 年第 2 回鳥取警察署協議会開催状況

開催日時	令和 8 年 6 月 22 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分まで	
開催場所	鳥取警察署	
出席者	委 員 (定数 17 人)	島田会長、播磨副会長、酒嶋委員、岡崎委員、山田委員、西村委員、松岡委員、栗岡委員、森委員、小谷委員、橋本委員、坂口委員、中村委員、三田委員、福田委員 以上 15 人
	警 察	樋口署長、中村副署長、田辺刑事官、河原地域交通管理官、小椋会計管理官、小林岩美幹部派出所長、大口警務課長、津田留置管理課長、千葉生活安全課長、戸田地域課長、山根刑事第一課長、中井刑事第二課長、中谷交通第一課長、高木交通第二課長、西澤警備課長、警務課員 以上 16 人
議 事 概 要		
1 挨拶 会長及び警察署長から挨拶があった。 2 自己紹介 委員及び警察幹部が、自己紹介を行った。 3 監察の取組状況 警察署長が、監察の取組状況について報告した。 4 協議事項 (1) 警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」について 生活安全課長が、特殊詐欺被害防止対策として、配付したチラシを示し、警察庁推奨の「特殊詐欺対策アプリ」の概要について説明した。委員からの意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：2 種類のアプリが推奨されているが、両方入れた方が良いのか。 警察：「詐欺バスター L i t e」と「詐欺対策 b y N T T タウンページ」という二つのアプリがあり、両方入れても良いし、どちらか一つでも良い。 委員：相手はこちらの情報を把握した上で電話をかけてくるのか。 警察：不正に入手した名簿等から名前や電話番号等の情報を入手し、電話をかけているものと思われる。 委員：スマートフォンの操作に不慣れな人は、アプリを活用したくてもできないということがある。 警察：幅広く広報して、アプリを広めていきたいと考えており、窓口は生活安全課となるので、分からないことがあれば連絡してもらいたい。 (2) 警察における災害対策について 警備課長が、「警察における災害対応」と題するパワーポイントを示して災害対策について説明し、その後、発災時の簡易救助方法について、「身近にあるものを使用した重量物排除方法」、「簡易担架の作成方法」を展示した。委員からの意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：災害の現場には消防や自衛隊も派遣されるが、警察を含め各機関の役割分担はあるのか。 警察：災害発生時には、関係機関が集合して会議を開き、従事する業務内容や担当区域を決める。 委員：被災してがれきに埋もれたりした際、助けを求める手段として笛を吹いて居場所を知らせるという方法をよく聞くが、笛がない場合の他の手段があれば教示していただきたい。 警察：救助活動では、サイレントタイムという、がれきに挟まれた要救助者に呼び掛けて、応答を待つ時間がある。その際に、小さくても声を出したり、声が出なくとも周囲にあるがれきなどを叩いて音を出し、検索中の救助部隊に知らせるというのも一つの方法である。 5 連絡事項 次回協議会は、9 月頃に開催する予定である。		